

訪問看護医療情報連携加算について

福山市医師会訪問看護ステーション

2026 年 6 月

当事業所は、2026 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

1. 目的

利用者さまの病状やケアの状況、日々の変化などを関係機関（主治医、ケアマネージャー、訪問介護、薬局など）と迅速かつ正確に共有することで、緊急時のスムーズな対応や、より利用者様に適した計画的なケアの提供に役立てます。

2. 情報共有に使用するサービスの名称（主なもの）

- ・ Medical Care Station (MCS) メディカル ケア ステーション（エンブレース社）

3. 共有する情報の内容

- ・ 診療情報（病状、医師の指示内容、検査結果など）
- ・ 看護情報（訪問時の状態、ケアの内容、留意点など）
- ・ 介護情報（日常生活の様子、サービス利用状況など）
- ・ お薬に関する情報

4. 費用について

- ・ 医療保険をご利用の方を対象に、月 1 回「訪問看護医療情報連携加算（1,000 円）」を所定の訪問看護費用に加算させていただきます（自己負担割合に応じた金額となります）

5. 主な連携機関

- ・ よしおかホームクリニック
- ・ まるやまホームクリニック
- ・ 神辺内科
- ・ 船町ふじおかクリニック
- ・ のじまホームクリニック
- ・ 土屋内科医院

上記以外にも複数の事業所と連携しております

ご不明な点やご質問がございましたら、当ステーションのスタッフまでお気軽に問い合わせください